

V. 派遣議員団としての所見

1. 対ブラジル援助について

ブラジルは、人口 1 億 8 千万人、GDP 世界第 10 位、豊富な鉱物資源や森林資源、世界最大の食料生産能力などを有し、21 世紀の超大国となる可能性を秘めている国である。また、150 万人の日系人やその周辺の膨大な親日層が存在し、日本に対する高い信頼感や広範な親日感情は貴重な外交資産である。これらのことなどからも、同国と安定した協力関係を維持していくことは大変重要なことであると考ええる。

その中で、日系人がこれまでブラジル社会や日本・ブラジル関係に貢献してきた功績は大きいものがある。引き続き日系人社会の支援を通じてブラジルを支援していくことも大変重要なことと考える。

トメアス総合農業協同組合は日系人を中心に運営されており、アマゾン産の熱帯果実を原料としたジュース製造事業は、同組合の中心事業となっている。我が国は、これまで工場設備等の整備に係る支援を行い、同事業は軌道に乗りつつある。同組合は、JICA が行う国際協力事業に、長年にわたって貢献・協力し、途上国の人材育成や社会発展に尽力した個人・団体の功績を称える「JICA 理事長表彰」の今年度の受賞団体にもなった。同団体のような日系団体を支援することは、同団体関係者だけでなく、間接的には日系社会や周辺住民の生活向上にもつながるものであると考える。

また、セラード農業開発協力事業は、ブラジルの食糧増産と地域開発の推進、世界の食糧供給の増大への貢献を行い、加えて、日本・ブラジル両国の経済交流を促進し、友好関係を一層強固にすることを目的に、1979 年から約 20 年間、技術協力と資金協力を組み合わせ実施された。現在では外延的拡大と生産性の向上に大きく貢献し、牧草地を含む農地面積は 4,500 万ヘクタールを超え、これは日本の農地面積の約 9.7 倍に相当する。

この事業は日本の ODA の成功事例である。しかし、大豆についてみると、ブラジルは米国と並ぶ輸出大国となったが、ブラジル産の日本への輸入量は総輸入量の 1 割前後である。当初の目的の一つである「両国の経済交流を促進」することには、それほど貢献していないようである。その原因には、米国等の穀物メジャーが流通を押さえたことと日本の農林水産省が国内農家保護政策をとったことなどが挙げられる。日本の食料安全保障の観点からも進められた事業がその点において十分な成果を挙げていないことは残念なことである。ODA 事業実施に際しては我が国への裨益ということも考慮すべき重要な観点であると考ええる。

また、環境面では、アマゾンの熱帯雨林を保全するため、森林再生と農業生産を両立する「森林農法」ともよばれるアグロフォレストリーの研究協力や、

違法伐採を早期に発見するために日本の人工衛星画像を利用するプロジェクト、水俣病の知見をいかした河川の水銀汚染対策など、日本の技術が役立っていることを目の当たりにした。地球環境問題がますます深刻になることが予想される中で、日本の高い技術を今後ともODAを通じていかすべきであると感じた。

2. 対パナマ援助について

我が国は、米国、中国、チリに次ぐパナマ運河の利用国であるほか、コロン・フリーゾーンの大口利用国であり、また、我が国海上輸送船の約70%がパナマ便宜置籍船制度を利用している一方、約8,000隻にもものぼるパナマの便宜置籍船（商船）の約25%を日本船舶が占めているなど、我が国の経済活動は、パナマの政治・経済の安定と密接に関わっている。かかる観点から、パナマの政治的安定、及びパナマとの友好関係を維持・強化していくことは極めて重要である。

国際海事大学校への支援は、1993年から7年間にわたり技術支援及び機材供与を行ったものである。プロジェクト終了後も専門家やシニアボランティアの派遣を継続しており、現在もシニアボランティアの方が機材の保守点検指導等を行っている。このような教育機関への支援はここで学ぶすべての学生に日本の支援を継続的に認知させる効果的なものといえるものである。

また、今回は事業の進捗状況の関係で視察しなかったが、同国での喫緊の課題の一つは「パナマ市及びパナマ湾浄化事業」である。同事業は2007年6月に契約に調印した、限度額194億円の円借款である。パナマ首都圏においては、下水施設が整備されておらず、1日あたり33万立方メートルの下水が未処理のまま市街地の河川及びパナマ湾に流入し、深刻な環境汚染をもたらしている。パナマ首都圏において、初めての本格的な下水処理システムを整備することにより、汚染が著しいパナマ市及びパナマ湾の環境を改善し、首都圏住民の生活・衛生環境の改善を図ることを目的としている。同事業が成功すればパナマ湾沿岸域が新たな商業地域や観光地域となる可能性もある。衛生分野への支援は、国連が掲げているミレニアム開発目標（MDGs）の一つである「安全な飲料水及び基本的な衛生施設を継続的に利用できない人の割合を2015年までに半減する」に合致し、MDGsの達成にも貢献することにもなる。

また、首都パナマ市の交通渋滞も深刻な問題となっている。マルティネリ政権の重要公約の一つである、パナマ市での「新都市交通システム導入」について、近々にも決定がなされると報道されており、我が国がどのような協力ができるのか今後の課題となっている。

3. 対ペルー援助について

ペルーは、鉱物資源や農水産物資源に富むことから、資源に乏しい我が国と

は経済的補完関係にある。また、日系人の活躍等により親日的な国でもある。このようなことから、同国の安定的な発展は伝統的に友好関係にある我が国にとって重要な意義がある。ペルーでは民主化と市場経済化を推し進めるとともに、麻薬やテロ問題にも繋がる貧困対策にも取り組んでいる。こうした取組を支援することは、ODA大綱の重点課題のひとつである「貧困削減」や「地球規模の問題への取組」の観点からも意義が大きい。

リマ首都圏の上下水道整備事業のうち、リマ首都圏周辺居住域衛生改善事業は、雨の少ない乾季の水不足や急速な低所得層の流入による居住域の生活環境悪化、住民の健康及び衛生状態の改善のため、浄水場及び上下水道網の整備を行うもので、2000年9月から11年にわたる、総額249億円の円借款である。しかし、契約後の資機材価格の上昇や価格変動、工事量の増加等により、事業費が当初見込みより大幅に増加し、事業実施のために追加的な資金手当が必要となり、ペルー側から工事費用増加分についての追加借款の要請が出ている。2009年11月10日に日本で行われた日・ペルー首脳会談において、鳩山総理から同浄水場について円借款により協力していくこととしたい旨の表明があったが、日・ペルー間の友好関係、経済関係等を考えれば、早急に対応すべきものであるといえる。

また、パンド国際協力庁長官との意見交換においては、今後日本の支援を期待する分野として水分野、環境、防災等を挙げられた。今回の調査においても地震防災や生活環境改善などのさらなる支援が必要であると感じた。

地震・津波災害の防災・減災に関する技術は、日本が世界のリード役として期待されている分野の一つでもあり、そのため地球規模で事例収集が必要なものである。ペルーはプレートの境界に位置し地震・津波の被害が多いという日本と似た環境にある。この技術協力を継続・強化していくことは、日本にとっても大きなメリットがある。

4. 対中南米援助について

今回訪問した3か国に限らず、中南米は、鉱物資源や農水産物資源に富む国が多く、他方で、依然として、地域間格差や所得格差の問題を抱えている国も少なくない。また、親日的な国が多いことでも知られている。

これまでの我が国がこの地域で行ったODAは、一定の成果を上げているが、これらの国々との経済関係をさらに強化することは日本の国益にとっても大変重要なことであると考えている。

ODAの供与先として、地理的に遠く、またアフリカのように喫緊の開発課題として注目されているわけではない中南米であるが、格差・貧困や環境・気候変動といった開発課題を多く抱えている。更に、資源、日系社会の存在など、我が国にとってこれからも重要な地域であり続けるといえる。

したがって、今後、貧困対策や日本の得意分野である環境・気候変動分野に

おける対策を積極的に行うことで、日本とこの地域の新たな協力関係を築くことが期待されている。

政府は、アジアやアフリカ支援への野心的な援助公約を掲げているが、2010年度ODA予算は11年連続で削減となる見込みである。アジアやアフリカのみならず、我が国の国益の観点から重要な中南米地域への支援を拡充するためにも、ODA予算の削減傾向に歯止めをかける必要があると考える。